

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人原田会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市中区堺町二丁目6番22号
- (3) 設立認可年月日 平成2年10月22日
- (4) 設立登記年月日 平成2年10月24日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	瀧口 ふゆ子	原田内科医院管理者
理事		
同		
同		
監事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	原田内科医院	3410211332	広島市中区堺町二丁目6番22号1階	該当無し
	はらだ小児科医院	3410214872	広島市中区堺町二丁目6番22号2階	該当無し

- (2) 附帯業務 該当無し
- (3) 収益業務 該当無し
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年8月10日 令和3年度決算の確定、役員報酬決定
 令和5年6月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 該当無し
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 該当無し
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 該当無し
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 該当無し
- (9) その他 該当無し

法人名 医療法人原田会
所在地 広島市中区堺町二丁目6番22号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	153,927 千円
2. 負 債 額	14,935 千円
3. 純 資 産 額	138,992 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	136,015
B. 固 定 資 産	17,912
C. 資 産 合 計 (A+B)	153,927
D. 負 債 合 計	14,935
E. 純 資 産 (C-D)	138,992

土 地 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建 物 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

法人名 医療法人 原田会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区堺町二丁目6番22号

貸借対照表

(令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	136,015	I 流動負債	14,935
II 固定資産	17,912	II 固定負債	0
1 有形固定資産	15,969	負債合計	14,935
2 無形固定資産	1,698	純資産の部	
3 その他の資産	246	科目	金額
		I 出資金	24,000
		II 積立金	114,992
		繰越利益積立金	114,992
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	138,992
資産合計	153,927	負債・純資産合計	153,927

法人名 医療法人 原田会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区堺町二丁目6番22号

損 益 計 算 書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	293,324
2 事業費用	261,420
事業利益	31,903
II 事業外収益	1,850
III 事業外費用	
経常利益	33,754
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	33,754
法人税等	3,610
当期純利益	30,144

様式 5

法人名 医療法人 原田会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区堺町二丁目6番22号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人原田会
理事長 瀧口 ふゆ子 殿

私は、医療法人原田会の令和4年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月9日

医療法人原田会

監事 XXXXXXXXXX